【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の７第１項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成21年２月13日
【四半期会計期間】	第67期第３四半期（自　平成20年10月１日　至　平成20年12月31日）
【会社名】	丸八証券株式会社
【英訳名】	Maruhachi Securities Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長　中村　吉孝
【本店の所在の場所】	名古屋市中区栄三丁目４番28号
【電話番号】	052(261)3231
【事務連絡者氏名】	財務部長　中嶋　豊
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中区栄三丁目４番28号
【電話番号】	052(261)3231
【事務連絡者氏名】	財務部長　中嶋　豊
【縦覧に供する場所】	丸八証券株式会社　商品本部 （東京都中央区日本橋茅場町三丁目11番10号） 株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町一丁目５番８号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次	第67期 第３四半期累計期間	第67期 第３四半期会計期間	第66期
会計期間	自 平成20年４月１日 至 平成20年12月31日	自 平成20年10月１日 至 平成20年12月31日	自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日
営業収益（百万円）	1,498	433	3,683
経常損失(△)（百万円）	△1,578	△560	△1,417
四半期（当期）純損失(△)（百万円）	△1,422	△522	△2,512
持分法を適用した場合の投資利益又は投資損失(△)（百万円）	0	△0	△0
資本金（百万円）	－	3,251	3,251
発行済株式総数（千株）	－	20,013	20,013
純資産額（百万円）	－	3,999	5,469
総資産額（百万円）	－	10,381	16,637
１株当たり純資産額（円）	－	199.95	273.38
１株当たり四半期（当期）純損失金額(△)（円）	△71.13	△26.13	△125.58
潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	－	－	－
１株当たり配当額（円）	－	－	－
自己資本比率（%）	－	38.5	32.9
自己資本規制比率（%）	－	267.6	300.1
営業活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△2,264	－	538
投資活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△29	－	△104
財務活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	897	－	△1,725
現金及び現金同等物の四半期末（期末）残高（百万円）	－	1,820	3,218
従業員数（人）	－	230	264

（注）１ 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２ 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
３ 潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式は存在するものの１株当たり四半期（当期）純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第３四半期会計期間において、当社および当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3 【関係会社の状況】

当第３四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数（人）	230 (4)

（注）１ 従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時従業員数は（ ）内に当四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

２ 臨時従業員数には、パートタイマーを含み、派遣社員は除いております。

第２【事業の状況】

１【経営上の重要な契約等】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

当社は、平成20年10月31日開催の取締役会において、エース証券株式会社（以下「エース証券」という。）との間で証券事業に関する包括的業務提携を行うことを決議し、平成20年11月１日に業務提携契約を締結いたしました。

その主な内容は、次のとおりであります。

（１）契約の目的

当社は、お客様のニーズに対応するため商品提供力の強化等が必要であると認識し、エース証券との業務提携によって、各社が有する人材、情報等の経営資源を有効活用し、両社がカバーする広範な地域を営業の対象とすることにより、各々が拠点とする地域のより一層の事業効率の向上等を図り、もってその利益拡大とお客様の満足度の向上につなげることを目的といたします。

（２）契約の内容

各々の経営ノウハウおよび経営資源を相互に活用し、①商圏の拡大、②営業の拡大、③コンプライアンスの強化、④コストの削減等に取り組みます。

（３）契約の締結が営業活動等へ及ぼす重要な影響

当社は、今回の業務提携に基づき、まず金融商品の選定や提供をエース証券と共同で行うことや、エース証券が提供する投資情報等を利用した営業活動を展開する予定です。両社が有する経営資源等の有効活用に伴い、今後、営業の拡大やコスト削減の効果が出てきた場合、営業収益の増加および収益力の向上に寄与するものと考えております。

２【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

（１）業績の状況

当第３四半期会計期間におけるわが国の経済は、原油価格及び商品市況の価格高騰が一段落してきたものの、米国サブプライムローン問題に端を発した米国発の金融危機による世界金融市場の混乱の影響で、株価の大幅な下落や急激な円高等を引き起こし急速に企業収益が悪化、景気の減速が顕著になりました。

株式市場におきましても先行き不透明感がさらに強まり、当第３四半期初に11,000円台でスタートした日経平均株価は、10月下旬に一時7,000円を割り込むまで急落してバブル崩壊後の最安値を下回り、その後やや持ち直し当第３四半期末は8,859円56銭で取引を終えました。

このような状況の中、当社の経営成績の概要は次のとおりとなりました。

① 純営業収益

・受入手数料

当第３四半期会計期間は株式相場の低迷の影響を受け、株式の委託手数料が前年同期比で77百万円減の１億92百万円（前年同期比28.6％減）、債券、受益証券を含めた委託手数料の合計は、１億94百万円（前年同期比28.0％減）となりました。

募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料は、29百万円（前年同期比24.3％減）となりました。

また、その他の受入手数料は、28百万円（前年同期比51.4％減）となりました。

※「金融商品取引法等の一部を改正する法律」等の施行（平成20年12月12日）に伴い、「有価証券関連業経理の統一に関する規則」が一部改正され、従来の「引受け・売出し手数料」および「募集・売出しの取扱手数料」は、「引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料」および「募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料」にそれぞれ変更されました。

・トレーディング損益

当第３四半期会計期間の株券等トレーディング損益は、84百万円（前年同期比71.0％減）となりました。また、債券等トレーディング損益は62百万円（前年同期比135.0％増）となり、全体で１億46百万円（前年同期比53.9％減）となりました。

・金融収支

当第３四半期会計期間の金融費用は、26百万円（前年同期比46.6%減）となりました。一方、金融収益は、35百万円（前年同期比56.6%減）となり、金融収支は差し引きで８百万円（前年同期比72.9%減）となりました。

以上の結果、当第３四半期会計期間の純営業収益は、４億７百万円（前年同期比43.1%減）となりました。

② 販売費・一般管理費

当第３四半期会計期間の販売費・一般管理費は、株式手数料および株券のトレーディング収益が減少したこと等に伴い、報酬およびインセンティブ部分が減少し、人件費が１億44百万円減の４億48百万円（前年同期比24.3%減）、取引関係費が68百万円減の１億52百万円（前半同期比30.9%減）、事務費が25百万円減の１億68百万円（前年同期比13.0%減）等により合計で２億50百万円減少し、９億63百万円（前年同期比20.6%減）となりました。

③ 特別損益

当第３四半期会計期間の特別利益は証券市場基盤整備基金拠出金の戻入23百万円、貸倒引当金の戻入13百万円および投資有価証券の売却益13百万円、合計で50百万円を計上いたしました。

当第３四半期会計期間の特別損失として、ゴルフ会員権売却損等、合計で11百万円を計上いたしました。

上記の結果、当第３四半期会計期間の経常損失は５億60百万円（前年同期は４億96百万円の経常損失）、四半期純損失は５億22百万円（前年同期は６億24百万円の四半期純損失）となりました。

（２）資産、負債、純資産の状況

当社の資金の財源は、資本金を含む自己資金と保有有価証券の担保差入れによる金融機関からの借入れ、また、朝日火災海上保険株式会社からの劣後ローンの借入れおよび平成20年11月に発行した転換社債型新株予約権付社債が主な財源となっております。その他、必要に応じて金融機関から流動的な資金が調達できる体制を構築しております。

① 資産

当第３四半期末の資産合計は、第２四半期末と比べ29億79百万円減少し103億81百万円となりました。その主な要因は、信用取引資産19億44百万円、現金・預金７億９百万円、預託金１億73百万円等が減少したことによるものであります。

② 負債

当第３四半期末の負債合計は、第２四半期末と比べ24億18百万円減少し63億81百万円となりました。その主な要因は、転換社債型新株予約権付社債の発行による５億円および短期借入金４億円が増加したものの信用取引負債28億79百万円、預り金２億99百万円、受入保証金64百万円等が減少したことによるものであります。

③ 純資産

当第３四半期末の純資産合計は、第２四半期末と比べ５億61百万円減少し、39億99百万円となりました。その主な要因は、当四半期純損失５億22百万円等を計上したことによるものであります。

（３）キャッシュ・フローの状況

当第３四半期末の現金及び現金同等物の残高は、第２四半期末に比べて７億９百万円減少し18億20百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第３四半期会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、16億25百万円の減少（前年同期は86百万円の減少)となりました。これは主として、預託金が１億73百万円減少したものの税引前四半期純損失の計上５億21百万円、信用取引資金の減少９億34百万円および預り金及び受入保証金が３億64百万円減少したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第３四半期会計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは、19百万円の増加（前年同期は１百万円の減少）となりました。これは主として、有形固定資産の取得による支出８百万円、無形固定資産の取得による支出２百万円が生じたものの投資有価証券の売却による収入14百万円およびゴルフ会員権の償還による収入12百万円を計上したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第３四半期会計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは、８億97百万円の増加（前年同期は４億円の減少)となりました。これは、転換社債型新株予約権付社債の発行による収入４億97百万円および短期借入金の増加４億円によるものであります。

（４）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第３四半期会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課

題はありません。

なお、平成20年10月31日開催の取締役会において決議いたしました第三者割当による第１回無担保転換社債型新株予約権付社債（劣後特約付）の発行について、同年11月13日付で当社主要株主（同年９月30日現在）の黒川木徳フィナンシャルホールディングス株式会社から、名古屋地方裁判所に当該新株予約権付社債発行の差止請求に係る仮処分命令の申立てがなされましたが、同年11月19日、名古屋地方裁判所より、黒川木徳フィナンシャルホールディングス株式会社の申立てを却下する決定が出され、当初の予定通り、同年11月20日、払込が完了いたしました。

また当社は、同社債の割当先の１社であり証券業務に関する包括的業務提携を結んだエース証券株式会社と、具体的な各種取り組みについて検討を進めております。

（５）研究開発費

該当事項はありません。

第３【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第３四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第３四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

②【発行済株式】

種類	第３四半期会計期間末現在発行数（株）（平成20年12月31日）	提出日現在発行数（株）（平成21年２月13日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	20,013,042	20,013,042	ジャスダック証券取引所	単元株式数 1,000株
計	20,013,042	20,013,042	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

① 平成20年10月31日取締役会決議

	第３四半期会計期間末現在（平成20年12月31日）
新株予約権付社債の残高（百万円）	500
新株予約権の数（個）	10
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 1,000株
新株予約権の目的となる株式の数（株）	10,000,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	50
新株予約権の行使期間	自 平成20年11月20日 至 平成25年11月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 50 資本組入額 25
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権付社債は会社法第254条第２項本文および第３項本文の定めにより、本社債又は本新株予約権の一方のみを譲渡することはできない。
代用払込みに関する事項	本新株予約権の行使に際しては、当該新株予約権にかかる本社債の全部を出資するものとし、その価額は当該本社債の払込金額と同額とする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―

（３）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（千株）	発行済株式総数残高（千株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
平成20年10月１日～ 平成20年12月31日	―	20,013	―	3,251	―	1,204

（５）【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第３四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

（６）【議決権の状況】

当第３四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年９月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成20年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 9,000	―	単元株式数 1,000株
完全議決権株式（その他）	普通株式 19,982,000	19,982	同上
単元未満株式	普通株式 22,042	―	―
発行済株式総数	20,013,042	―	―
総株主の議決権	―	19,982	―

（注）１　「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式835株が含まれております。
　　　２　「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が18,000株（議決権18個）含まれております。

②【自己株式等】

平成20年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
丸八証券株式会社	名古屋市中区栄 三丁目４番28号	9,000	―	9,000	0.04
計	―	9,000	―	9,000	0.04

（注）　平成20年12月31日現在における当社の保有自己株式数は、9,835株であります。

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高（円）	217	195	157	127	110	95	59	56	59
最低（円）	195	155	115	110	93	49	40	45	43

（注） 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

4【業務の状況】

(1) 概況

① 受入手数料の内訳

期別	区分	株券 (百万円)	債券 (百万円)	受益証券 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)
当第３四半期会計期間 (平成20年10月 ～平成20年12月)	委託手数料	192	0	1	―	194
	募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	―	24	5	―	29
	その他の受入手数料	2	0	22	2	28
	計	195	25	29	2	252

② 売買等損益

＜トレーディング損益の内訳＞

期別	区分	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)
当第３四半期会計期間 (平成20年10月 ～平成20年12月)	株券等トレーディング損益	84	―	84
	債券等トレーディング損益	62	―	62
	計	146	―	146

③ 自己資本規制比率

			当第３四半期会計期間末 （平成20年12月31日）
基本的項目	資本合計	（百万円）(A)	3,999
補完的項目	評価差額金	（百万円）	―
	金融商品取引責任準備金	（百万円）	60
	貸倒引当金	（百万円）	7
	短期劣後債務	（百万円）	1,500
	有価証券評価損益のうち補完的項目に算入する額	（百万円）	―
	計	（百万円）(B)	1,567
控除資産		（百万円）(C)	2,430
控除後自己資本	(A)＋(B)－(C)＝	（百万円）(D)	3,136
リスク相当額	市場リスク相当額	（百万円）	12
	取引先リスク相当額	（百万円）	64
	基礎的リスク相当額	（百万円）	1,094
	計	（百万円）(E)	1,171
自己資本規制比率	(D)／(E)×100	（%）	267.6

（注） 上記は金融商品取引法に基づき、決算数値をもとに算出したものであります。
なお、当第３四半期会計期間の市場リスク相当額の月末平均額は15百万円、月末最大額は17百万円、取引先リスク相当額の月末平均額は71百万円、月末最大額は77百万円であります。

(2) 有価証券の売買等業務の状況（先物取引を除く）

① 株券

	受託（百万円）	自己（百万円）	合計（百万円）
当第３四半期会計期間 （平成20年10月～平成20年12月）	57,146	433,096	490,243

② 債券

	受託（百万円）	自己（百万円）	合計（百万円）
当第３四半期会計期間 （平成20年10月～平成20年12月）	915	2,740	3,656

③ 受益証券

	受託（百万円）	自己（百万円）	合計（百万円）
当第３四半期会計期間 （平成20年10月～平成20年12月）	531	18,694	19,225

④ その他

該当事項はありません。

(3) 証券先物取引等の状況

① 株式に係る取引

該当事項はありません。

② 債券に係る取引

該当事項はありません。

(4) 有価証券の引受け、売出し業務および募集、売出し又は私募の取扱い業務の状況

① 株券

該当事項はありません。

② 債券

	種類	引受高（百万円）	売出高（百万円）	募集の取扱高（百万円）	売出しの取扱高（百万円）	私募の取扱高（百万円）
当第３四半期会計期間（平成20年10月～平成20年12月）	国債	－	－	91	－	－
	地方債	－	－	27	－	－
	特殊債	－	－	－	－	－
	社債	－	－	－	－	－
	外国債券	－	868	－	－	－
	合計	－	868	118	－	－

③ 受益証券

	種類	引受高（百万円）	売出高（百万円）	募集の取扱高（百万円）	売出しの取扱高（百万円）	私募の取扱高（百万円）
当第３四半期会計期間（平成20年10月～平成20年12月）	株式投信	－	－	325	－	－
	公社債投信	－	－	17,038	－	－
	外国投信	－	－	28	－	－
	合計	－	－	17,391	－	－

第５【経理の状況】

１．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）ならびに同規則第54条および第73条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）および「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（平成20年日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、当第３四半期会計期間（平成20年10月１日から平成20年12月31日まで）および当第３四半期累計期間（平成20年４月１日から平成20年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

３．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第５条第２項により、当社では、子会社の資産、売上高等から見て、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第３四半期会計期間末 (平成20年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年３月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	※2 1,820,498	※2 3,218,244
預託金	2,030,055	2,451,462
顧客分別金信託	1,939,265	2,360,672
その他の預託金	90,790	90,790
トレーディング商品	―	6,223
商品有価証券等	―	6,223
約定見返勘定	5,142	5,106
信用取引資産	3,018,322	6,988,044
信用取引貸付金	2,780,049	6,843,598
信用取引借証券担保金	238,273	144,446
立替金	440	689
顧客への立替金	440	―
その他の立替金	―	689
短期差入保証金	420,000	592,000
短期貸付金	453	1,382
前払金	8,939	―
前払費用	27,932	39,654
未収入金	54,787	57,964
未収収益	43,371	102,122
貸倒引当金	△7,227	△10,558
流動資産計	7,422,715	13,452,337
固定資産		
有形固定資産	※1 1,266,142	※1 1,308,253
建物	※2 332,449	※2 347,396
器具備品	100,358	127,523
土地	※2 833,333	※2 833,333
無形固定資産	112,579	130,738
借地権	2,487	2,487
電話加入権	23,923	23,923
ソフトウエア	86,115	104,193
その他	54	134
投資その他の資産	1,580,078	1,745,803
投資有価証券	※2 1,043,374	※2 1,100,565
関係会社株式	1,500	1,500
その他の関係会社有価証券	98,745	102,674
出資金	2,020	2,020
従業員に対する長期貸付金	62,520	59,070
長期差入保証金	287,001	365,784
長期前払費用	3,327	4,248
長期立替金	93,312	116,845
その他	83,530	112,030
貸倒引当金	△95,252	△118,934
固定資産計	2,958,800	3,184,796
資産合計	10,381,516	16,637,133

（単位：千円）

	当第３四半期会計期間末 (平成20年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年３月31日)
負債の部		
流動負債		
信用取引負債	1,133,731	5,683,293
信用取引借入金	※2 702,766	※2 5,282,955
信用取引貸証券受入金	430,964	400,338
有価証券担保借入金	―	89,405
預り金	1,168,088	1,383,958
顧客からの預り金	1,021,919	1,279,649
その他の預り金	146,168	104,309
受入保証金	903,297	1,194,742
短期借入金	※2 1,150,000	※2 750,000
1年内返済予定の長期借入金	※5 1,000,000	※5 1,000,000
未払金	39,577	181,489
未払費用	138,737	138,084
未払法人税等	7,848	9,709
賞与引当金	24,000	77,006
流動負債計	5,565,281	10,507,690
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	※5 500,000	―
繰延税金負債	57,050	69,959
退職給付引当金	188,499	150,644
その他の固定負債	10,850	31,000
固定負債計	756,400	251,603
特別法上の準備金		
証券取引責任準備金	―	※6 408,786
金融商品取引責任準備金	※6 60,151	―
特別法上の準備金計	60,151	408,786
負債合計	6,381,833	11,168,079
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,251,856	3,251,856
資本剰余金	1,204,043	1,204,043
利益剰余金	△421,990	1,000,823
自己株式	△3,377	△3,052
株主資本合計	4,030,531	5,453,669
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△30,848	15,384
評価・換算差額等合計	△30,848	15,384
純資産合計	3,999,683	5,469,054
負債・純資産合計	10,381,516	16,637,133

（２）【四半期損益計算書】
【第３四半期累計期間】

（単位：千円）

		当第３四半期累計期間 (自 平成20年４月１日 至 平成20年12月31日)
営業収益		
受入手数料		826,492
委託手数料		630,347
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料		77,403
その他の受入手数料		118,741
トレーディング損益		532,171
金融収益		139,574
営業収益計		1,498,238
金融費用		97,367
純営業収益		1,400,870
販売費・一般管理費		3,026,932
取引関係費		507,132
人件費		1,397,448
不動産関係費		457,774
事務費		515,898
減価償却費		75,156
租税公課		19,034
その他		54,488
営業損失（△）		△1,626,061
営業外収益		
受取配当金		61,405
その他		7,201
営業外収益計		68,607
営業外費用		
貸倒引当金繰入額		12,000
投資事業組合運用損		3,223
社債発行費		2,659
社債利息		1,965
その他		771
営業外費用計		20,620
経常損失（△）		△1,578,074
特別利益		
金融商品取引責任準備金戻入	※1	348,634
賞与引当金戻入額	※2	77,006
証券市場基盤整備基金拠出金戻入額	※3	23,432
貸倒引当金戻入額		14,409
投資有価証券売却益		13,000
特別利益計		476,482

（単位：千円）

	当第３四半期累計期間 (自　平成20年４月１日 至　平成20年12月31日)
特別損失	
過怠金等	※4　275,000
減損損失	※5　18,229
ゴルフ会員権売却損	11,700
店舗統廃合費用	※5　10,594
固定資産除却損	1,241
その他の関係会社有価証券評価減	705
その他	445
特別損失計	317,915
税引前四半期純損失（△）	△1,419,506
法人税、住民税及び事業税	5,721
法人税等調整額	△2,414
法人税等合計	3,306
四半期純損失（△）	△1,422,813

【第３四半期会計期間】

（単位：千円）

	当第３四半期会計期間 (自　平成20年10月１日 至　平成20年12月31日)
営業収益	
受入手数料	252,675
委託手数料	194,974
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	29,111
その他の受入手数料	28,589
トレーディング損益	146,201
金融収益	35,005
営業収益計	433,882
金融費用	26,662
純営業収益	407,220
販売費・一般管理費	963,548
取引関係費	152,757
人件費	448,310
不動産関係費	146,121
事務費	168,142
減価償却費	25,500
租税公課	6,537
その他	16,177
営業損失（△）	△556,328
営業外収益	
受取配当金	817
その他	454
営業外収益計	1,272
営業外費用	
社債発行費	2,659
社債利息	1,965
その他	420
営業外費用計	5,044
経常損失（△）	△560,100
特別利益	
証券市場基盤整備基金拠出金戻入額	※1 23,432
貸倒引当金戻入額	13,902
投資有価証券売却益	13,000
特別利益計	50,335
特別損失	
ゴルフ会員権売却損	11,700
減損損失	170
特別損失計	11,870
税引前四半期純損失（△）	△521,636
法人税、住民税及び事業税	1,754
法人税等調整額	△804
法人税等合計	949
四半期純損失（△）	△522,585

（3）【四半期キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	当第３四半期累計期間 (自　平成20年４月１日 至　平成20年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純損失（△）	△1,419,506
減価償却費	75,156
減損損失	18,229
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△27,013
証券取引責任準備金の増減額（△は減少）	△408,786
金融商品取引責任準備金の増減額（△は減少）	60,151
退職給付引当金の増減額（△は減少）	37,855
受取利息及び受取配当金	△64,413
支払利息	40,423
社債発行費	2,659
賞与引当金戻入額	△77,006
証券市場基盤整備基金拠出金戻入額	△23,432
投資有価証券売却損益（△は益）	△13,000
固定資産除却損	1,241
ゴルフ会員権売却損益（△は益）	11,700
その他の関係会社有価証券評価減	705
過怠金等	275,000
店舗統廃合費用	10,594
貸付金の増減額（△は増加）	929
預託金の増減額（△は増加）	421,407
立替金の増減額（△は増加）	23,782
短期差入保証金の増減額（△は増加）	172,000
預り金及び受入保証金の増減額（△は減少）	△507,315
トレーディング商品の増減額	6,223
約定見返勘定の増減額（△は増加）	△36
信用取引資産及び信用取引負債の増減額	△579,840
有価証券担保借入金の増減額（△は減少）	△89,405
その他の資産の増減額（△は増加）	122,972
その他の負債の増減額（△は減少）	△48,583
小計	△1,977,309
利息及び配当金の受取額	64,413
利息の支払額	△38,910
過怠金等の支払額	△275,000
リース解約等に伴う支払額	△25,171
法人税等の支払額	△12,919
営業活動によるキャッシュ・フロー	△2,264,896

（単位：千円）

	当第３四半期累計期間 (自 平成20年４月１日 至 平成20年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△63,746
無形固定資産の取得による支出	△14,982
投資有価証券の取得による支出	△535
投資有価証券の売却による収入	14,000
従業員に対する長期貸付けによる支出	△10,700
従業員に対する長期貸付金の回収による収入	7,249
ゴルフ会員権の償還による収入	12,765
ゴルフ会員権の売却による収入	300
差入保証金の差入による支出	△2,839
差入保証金の回収による収入	28,622
投資活動によるキャッシュ・フロー	△29,866
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額（△は減少）	400,000
転換社債型新株予約権付社債の発行による収入	497,341
自己株式の取得による支出	△324
財務活動によるキャッシュ・フロー	897,016
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△1,397,746
現金及び現金同等物の期首残高	3,218,244
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 1,820,498

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第３四半期累計期間 （自　平成20年４月１日 至　平成20年12月31日）
会計処理基準に関する事項の変更	金融商品取引責任準備金については、従来、旧証券取引法第51条に従い証券取引責任準備金として計上しておりましたが、平成19年９月30日に金融商品取引法が施行されたことに伴い、第１四半期会計期間より、金融商品取引法第46条の５に従い金融商品取引責任準備金として計上しております。 なお、従来の方法と比較して、金融商品取引責任準備金および税引前四半期純損失は242,907千円少なく計上されております。

【簡便な会計処理】

	当第３四半期累計期間 （自　平成20年４月１日 至　平成20年12月31日）
固定資産の減価償却費の算定方法	減価償却の方法として定率法を採用している固定資産の減価償却費については、事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定しております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第３四半期累計期間（自　平成20年４月１日　至　平成20年12月31日）

該当事項はありません。

【注記事項】

（四半期貸借対照表関係）

当第３四半期会計期間末 （平成20年12月31日）	前事業年度末 （平成20年３月31日）
※１ 有形固定資産より控除した減価償却累計額 建物 684,363千円 器具備品 276,675 計 961,038 ※２ 担保に供している資産 投資有価証券 915,091千円 建物 285,277 土地 833,333 計 2,033,702 （注） 上記のほかに、信用取引借入金の担保として自己融資見返株券10,150千円および保管有価証券982,182千円、為替予約取引の担保として定期預金30,000千円、リース債務の担保として投資有価証券80,306千円を差し入れております。 担保資産の対象となる債務 短期借入金 1,060,000千円 ３ 差し入れた有価証券の時価額 信用取引貸証券 460,213千円 信用取引借入金の本担保証券 721,714 消費貸借契約により貸し付けた有価証券 － 計 1,181,928 ４ 担保として差し入れを受けた有価証券および借り入れた有価証券の時価額 信用取引貸付金の本担保証券 2,325,272千円 信用取引借証券 243,433 受入証拠金代用有価証券 － 受入保証金代用有価証券 7,189,330 計 9,758,035 ※５ １年内返済予定長期借入金1,000,000千円および転換社債型新株予約権付社債500,000千円は「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に定める劣後特約付借入金および劣後特約付社債であります。 ※６ 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は次のとおりであります。 金融商品取引責任準備金 金融商品取引法第46条の５	※１ 有形固定資産より控除した減価償却累計額 建物 668,598千円 器具備品 266,298 計 934,897 ※２ 担保に供している資産 投資有価証券 1,047,153千円 建物 295,805 土地 833,333 計 2,176,292 （注） 上記のほかに、短期借入金および信用取引借入金の担保として自己融資見返株券73,760千円および保管有価証券3,085,918千円、為替予約取引の担保として定期預金30,000千円を差し入れております。 担保資産の対象となる債務 短期借入金 660,000千円 ３ 差し入れた有価証券の時価額 信用取引貸証券 406,410千円 信用取引借入金の本担保証券 5,146,818 消費貸借契約により貸し付けた有価証券 84,642 計 5,637,870 ４ 担保として差し入れを受けた有価証券および借り入れた有価証券の時価額 信用取引貸付金の本担保証券 5,611,881千円 信用取引借証券 141,856 受入証拠金代用有価証券 26,764 受入保証金代用有価証券 12,499,792 計 18,280,293 ※５ １年内返済予定長期借入金1,000,000千円は「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）第176条に定める劣後特約付借入金であります。 ※６ 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は次のとおりであります。 証券取引責任準備金 旧証券取引法第51条

（四半期損益計算書関係）

当第３四半期累計期間 （自　平成20年４月１日 至　平成20年12月31日）
※１　金融商品取引責任準備金戻入348,634千円は、平成19年９月30日の金融商品取引法施行に伴い、金融商品取引法第46条の５に従って計算した結果、積立限度額超過が発生したため計上したものであります。 ※２　賞与引当金戻入額77,006千円は、前事業年度末引当額の支払をしなかったため計上したものであります。 ※３　証券市場基盤整備基金戻入額23,432千円は、要拠出額が変更となったことにより戻入が発生したため計上したものであります。 ※４　過怠金等275,000千円は、日本証券業協会および名古屋証券取引所等４つの金融商品取引所から賦課された過怠金250,000千円と名古屋地方裁判所の判決による罰金25,000千円を計上したものであります。 ※５　減損損失18,229千円は、東京支店の歩合外務員業務廃止および車両リース解約等に伴い、計上したものであります。また、店舗統廃合費用10,594千円は、東京支店の歩合外務員業務廃止に伴い、計上したものであります。

当第３四半期会計期間 （自　平成20年10月１日 至　平成20年12月31日）
※１　証券市場基盤整備基金戻入額23,432千円は、要拠出額が変更となったことにより戻入が発生したため計上したものであります。

（四半期キャッシュ・フロー計算書関係）

当第３四半期累計期間 （自　平成20年４月１日 至　平成20年12月31日）
※１　現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金・預金勘定　1,820,498千円 現金及び現金同等物　1,820,498千円

（株主資本等関係）

当第３四半期会計期間末（平成20年12月31日）および当第３四半期累計期間（自　平成20年４月１日　至　平成20年12月31日）

１．発行済株式の種類および総数

普通株式　　　　　　　20,013千株

２．自己株式の種類および株式数

普通株式　　　　　　　9千株

３．新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

４．配当に関する事項

該当事項はありません。

（有価証券関係）
有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

（デリバティブ取引関係）
当社はデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

（持分法損益等）
当第３四半期累計期間（自 平成20年４月１日 至 平成20年12月31日）および当第３四半期会計期間（自

平成20年10月１日 至 平成20年12月31日）
利益基準および利益剰余金基準等からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

（ストック・オプション等関係）
当第３四半期会計期間（自 平成20年10月１日 至 平成20年12月31日）
該当事項はありません。

（１株当たり情報）
１．１株当たり純資産額

当第３四半期会計期間末 （平成20年12月31日）	前事業年度末 （平成20年３月31日）
１株当たり純資産額　199.95円	１株当たり純資産額　273.38円

２．１株当たり四半期純損失金額

当第３四半期累計期間 （自 平成20年４月１日 至 平成20年12月31日）	当第３四半期会計期間 （自 平成20年10月１日 至 平成20年12月31日）
１株当たり四半期純損失金額　71.13円 なお、潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの１株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	１株当たり四半期純損失金額　26.13円 なお、潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの１株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

（注）　１株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第３四半期累計期間 （自 平成20年４月１日 至 平成20年12月31日）	当第３四半期会計期間 （自 平成20年10月１日 至 平成20年12月31日）
四半期純損失（千円）	1,422,813	522,585
普通株主に帰属しない金額（千円）	－	－
普通株式に係る四半期純損失（千円）	1,422,813	522,585
期中平均株式数（千株）	20,003	20,003
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	第１回無担保転換社債型新株予約権付社債（劣後特約付）（券面総額500百万円）。 なお、概要は「第４提出会社の状況、１株式等の状況、（２）新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	第１回無担保転換社債型新株予約権付社債（劣後特約付）（券面総額500百万円）。 なお、概要は「第４提出会社の状況、１株式等の状況、（２）新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

（リース取引関係）

所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期累計期間におけるリース取引残高は前事業年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年２月12日

丸八証券株式会社
　取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩部 俊夫	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小林 幸宏	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森重 俊寛	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている丸八証券株式会社の平成20年４月１日から平成21年３月31日までの第67期事業年度の第３四半期会計期間（平成20年10月１日から平成20年12月31日まで）及び第３四半期累計期間（平成20年４月１日から平成20年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、丸八証券株式会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第３四半期会計期間及び第３四半期累計期間の経営成績並びに第３四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
　　　２．四半期財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。